

2月21日（金）

平成 26 年 2 月 21 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (37 名)

2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
4 番	凶 師 博 規	(同)
5 番	西 村 賢	(同)
6 番	黒 木 正 一	(自由民主党)
7 番	内 村 仁 子	(同)
8 番	岩 下 斌 彦	(同)
9 番	後 藤 哲 朗	(同)
10 番	右 松 隆 央	(同)
12 番	清 山 知 憲	(同)
13 番	福 田 作 弥	(同)
14 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
15 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
16 番	渡 辺 創	(県民連合宮崎)
17 番	田 口 雄 二	(同)
18 番	高 橋 透	(同)
19 番	星 原 透	(自由民主党)
20 番	蓬 原 正 三	(同)
21 番	井 本 英 雄	(同)
22 番	中 野 一 則	(同)
23 番	中 野 廣 明	(同)
24 番	横 田 照 夫	(同)
25 番	十 屋 幸 平	(同)
26 番	山 下 博 三	(同)
27 番	徳 重 忠 夫	(無所属クラブ)
28 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
29 番	太 田 清 海	(県民連合宮崎)
30 番	井 上 紀代子	(同)
31 番	鳥 飼 謙 二	(同)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(自由民主党)
33 番	松 村 悟 郎	(同)
34 番	押 川 修一郎	(同)
35 番	宮 原 義 久	(同)
36 番	外 山 三 博	(同)
37 番	坂 口 博 美	(同)
38 番	中 村 幸 一	(同)
39 番	丸 山 裕次郎	(同)

欠席議員 (1 名)

11 番	二 見 康 之	(自由民主党)
------	---------	---------

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	土 持 正 弘
総 務 部 長	四 本 孝
危 機 管 理 統 括 監	橋 本 憲 次 郎
福 祉 保 健 部 長	佐 藤 健 司
環 境 森 林 部 長	堀 野 誠
商 工 観 光 労 働 部 長	茂 雄 二
農 政 水 産 部 長	緒 方 文 彦
県 土 整 備 部 長	大 田 原 宣 治 史
会 計 管 理 者	梅 原 誠 史
企 業 局 長	濱 砂 公 一
病 院 局 長	渡 邊 亮 一
財 政 課 長	福 田 直 子
教 育 委 員 長	齊 藤 和 子
教 育 長	飛 田 洋 子
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	白 川 靖 浩
代 表 監 査 委 員	宮 本 尊
人 事 委 員 長	村 社 秀 繼

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 原 新 一
事務局次長兼総務課長	山 内 武 則
議 事 課 長	福 嶋 幸 徳
政 策 調 査 課 長	佐 野 詔 藏
議 事 課 長 補 佐	内 野 浩 一 朗
議 事 担 当 主 幹	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	松 本 英 治 臣
議 事 課 主 任 主 事	川 崎 一

◎ 開 会

○福田作弥議長 これより平成26年 2月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員37名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○福田作弥議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○福田作弥議長 会議録署名議員に、外山三博議員、前屋敷恵美議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○福田作弥議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

閉会中の去る2月14日の議会運営委員会において、本日招集されました平成26年2月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計81件、その内訳は、当初予算20件、補正予算11件、条例42件、予算・条例以外8件であります。このほか3件の報告があります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期

については、本日から3月19日までの27日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、2月27日から2日間の日程で代表質問、3月3日から3日間の日程で一般質問を行います。代表質問については、質問人数を5名とし、質問の順序及び時間は、自由民主党120分以内、県民連合宮崎60分以内、公明党45分以内、愛みやざき45分以内といたします。次に、一般質問については、質問人数を合計13名以内とし、質問順序は、26日が締め切りとなっております通告書の提出を待って決定いたします。質問時間は、1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。まず、3月6日、7日の2日間で各常任委員会を開催していただき、付託された議案のうち補正予算及び補正関連議案を審査の上、3月10日の本会議で、各常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

その後、3月11日から14日までの4日間で、同じく委員会において、当初予算及び当初関連議案を審査の上、最終日の本会議で、議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

また、同じく最終日には、今年度設置しております3つの特別委員会の調査結果報告を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○福田作弥議長 議会運営委員長の報告は終わりました。
質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○福田作弥議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より3月19日までの27日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議長の報告（議会運営委員会委員の辞任許可）

○福田作弥議長 ここで、御報告を申し上げます。

去る2月12日、高橋透議員より議会運営委員会委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条第1項ただし書きの規定により、翌13日付で、議長において、これを許可いたしました。

以上、御報告を申し上げます。

◎ 議員発議案送付の通知

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、議会運営委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成26年 2月21日

宮崎県議会議長 福田 作弥 殿

提出者 議会運営委員長 中野 廣明

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

宮崎県議会議会運営委員会委員の定数

◎ 議員発議案第1号上程、採決

○福田作弥議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第2項及び第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第1号から第81号まで上程

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第81号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明等

○福田作弥議長　ここで、知事に、今後の県政運営についての所信及び議案の提案理由説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　おはようございます。平成26年2月定例県議会の開会に当たりまして、今後の県政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、ただいま提案いたしました平成26年度の予算案並びにその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

　ことしは、私にとりまして、知事として県民の皆様から負託をいただいた大切な任期4年間の仕上げの年となります。

　振り返りますと、3年前、「みやぎき新生」の旗を掲げ、本県が大変厳しい状況の中から立ち上がり、将来に向けて希望の光を取り戻す、そして、豊かな未来を県民の皆様とともに築き上げていくという強い決意を持って知事選に立候補し、第53代宮崎県知事として県政を担わせていただくこととなりました。以来、一日一日を「一所懸命」の精神で、県勢発展のために全身全霊を傾けてまいりました。

　任期の前半は、「口蹄疫からの再生・復興」に取り組む中、鳥インフルエンザの発生や新燃岳の噴火、さらには東日本大震災など、本県が、また、我が国がかつて経験したことのないような災害に相次いで襲われ、その対応に全力を尽くすとともに、これらの災害等により疲弊した県内経済や雇用の回復に精力を傾けた2年間でありました。

　こうした取り組みを進める中で、一昨年、宮崎牛の日本一2連覇達成に続き、東九州自動車道の一部区間の前倒し開通、さらには、サッカーや野球を初めとする高校スポーツ界の快挙など、まさに天の岩戸が開き、まばゆい希望の光が差し込んできたような話題が相次ぎ、県全体

に明るい雰囲気を感じられるようになってまいりました。これも県議会の皆様を初め県民の皆様の御尽力、御協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。

　こうしたよい流れにさらに弾みをつけるため、任期の後半となる今年度から、「復興から新たな成長へ」と県政の軸足を移し、全庁を挙げてフードビジネスを初めとする成長産業の育成加速化を図るなど、本格的な景気回復と揺るぎない産業基盤の構築に向けて、積極的に取り組んでいるところであります。

　また、県民待望の東九州自動車道延岡一宮崎間の開通が間近となり、あと23日であります。今後さらに北九州までつながることで、本県を初めとする東九州地域は、まさに新時代到来のチャンスを迎えようとしております。

　さらには、いわゆるアベノミクスによる国全体の景気回復傾向や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、本県の浮揚にとって追い風が吹いております。この風を確実に捉えつつ、本県がこれまで力を注いできた取り組みの成果を目に見える形でしっかりと出し、来年度は、さらに本県が大きく飛躍する年にしたいと考えております。

　地方を取り巻く情勢を見ますと、本格的な人口減少社会の到来や地域間競争の激化、エネルギー需給の逼迫など、引き続き厳しい状況にあり、本県におきましては、経済・雇用対策はもちろんのこと、南海トラフ巨大地震の被害想定等を踏まえた防災・減災対策、地域医療の確保や子育て支援対策など、重要課題が山積しているところであります。

　このような状況を踏まえまして、平成26年度は、1、将来の発展と地域を支える人財づくり、2、競争力と成長性のある産業づくり、

3、安全・安心で魅力ある地域づくりの3つの柱を重点施策として、本県が将来にわたって持続的に発展するための基盤づくりに取り組むとともに、人づくりの観点も加えながら、「復興から新たな成長に向けた基本方針」に基づき、引き続き成長産業の育成等を加速化していくこととしたところであります。

県民の皆様はもちろん、県議会、国、市町村、関係団体の皆様と、引き続き対話と協働に努めながら、私が先頭に立って、東九州の新時代をリードする、そういう気概を持って、県政をより力強く、さらに前へ進めていきたいと考えております。県議会の皆様を初め、県民の皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、提案いたしました議案の御説明に先立ち、先ほども触れましたが、東九州自動車道につきまして御報告させていただきます。

東九州自動車道につきましては、北浦一須美江間が3月8日に、日向一都農間が3月16日に開通する運びとなり、本県的高速道路整備にとりまして、歴史的な節目を迎えることとなります。

歴史をひもときますと、本県を初め4県1市で構成する建設促進協議会が設立されたのが、1966年、昭和41年のこととなります。以来、約半世紀にわたり、官民挙げて悲願の実現に向けて取り組んできたものであり、幾多の先人たちの御尽力に心より敬意と感謝を表します。

先週、観光庁長官をお招きして、県議会からも御出席をいただき、「東九州の新時代」創造シンポジウムを開催いたしました。今後、沿線の市や町等で予定されている記念イベント等も通じまして、北九州までの開通を見据えた産業

の振興や観光誘客、地域づくりなど、県全体での機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、東九州自動車道の県南区間及び九州中央自動車道の早期完成に向けましても、引き続き、県議会の皆様を初め、地元市町村、関係団体等との連携を図りながら、全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、今議会に提案いたしました平成26年度当初予算案につきまして御説明申し上げます。

平成26年度当初予算案編成に当たりましては、財政改革の着実な実行、平成26年度重点施策の推進、役割分担等を踏まえた施策の構築を基本方針といたしました。

その上で当初予算案につきましては、最終年度となる「第三期財政改革推進計画」を着実に推進しながら、アクションプランの総仕上げとして、本県が将来にわたって発展するための基盤づくりに取り組むとともに、本県を支える人材の育成、成長産業の育成加速化、防災・減災対策、健康づくりや子育て支援の推進などを図る「東九州の新時代へ～みやざき飛躍予算」として編成したところであります。

このような方針に基づき編成いたしました結果、一般会計5,733億1,200万円、特別会計1,174億168万8,000円、公営企業会計439億9,000万円となり、一般会計につきましては、前年度の予算額と比較して1.3%の増、特に、投資的経費につきましては、3.7%増の積極型の予算案としたところであります。

この中で、昨年10月に発表しました予算編成方針において設置を検討することとしておりました特別枠につきましては、極めて厳しい財政

状況の中ではありますが、重点施策の積極的な推進や南海トラフ巨大地震の被害想定等を踏まえた防災・減災対策の強化を図る観点から、来年度においても「地域経済活性化・防災対策特別枠」を設け、公共事業に55億円、新たな基金の設置などの公共事業以外に45億円、総額100億円規模の追加措置をすることといたしました。

このうち、公共事業の追加措置につきましては、全県的にきめ細かな事業を展開することのできる県単事業を20億円上乗せし、県単公共事業は、対前年度比3.3%増としたところでありませ

す。また、補助・交付金事業につきましても、35億円を上乗せすることで前年度を上回る事業費を確保しており、これらの公共事業の執行によりまして、南海トラフ巨大地震を初めとする自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策を実施するとともに、県内各地域において経済波及効果を喚起してまいりたいと考えております。

一方、公共事業以外につきましては、みやざき人財づくり基金の創設や学校老朽化対策、観光等基盤施設の整備等について重点措置することといたしました。

特に、みやざき人財づくり基金につきましては、本県の将来にわたる発展を担い、地域を支える多様な「人財」を育成することを目的に20億円規模の基金を設置するものであり、今後、5年間にわたって、未来を切り拓く次世代の育成、産業や雇用の核となる人材の育成、女性や高齢者の活躍などを支援するほか、今後の人材育成の拠点づくりに活用することとしております。

以下、平成26年度当初予算案の主なものについて御説明申し上げます。

平成26年度当初予算案におきましては、未来を切り拓く次世代の育成や産業・雇用の核となる人材の育成、女性の活躍と高齢者の生涯現役に向けた支援を行う「将来の発展と地域を支える人財づくり」、成長産業の育成加速化や中小企業・農林水産業の振興、国内外の活力を取り込む観光・交流の推進を図る「競争力と成長性のある産業づくり」、そして、防災力の強化や減災対策、生涯健康づくりや子育て支援の推進、中山間地域を初めとする地域の活性化を図る「安全・安心で魅力ある地域づくり」の3つを重点施策と位置づけ、予算編成を行ったところでありませ

す。まず、1点目は「将来の発展と地域を支える人財づくり」であります。

地域における子育て活動の支援や子供の読書活動の推進等を図るとともに、人材育成の拠点施設としての教育研修センターの再整備や老朽化している県立学校施設の計画的な改修など、「未来を切り拓く次世代の育成」を支援してまいります。

また、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した地域人づくり事業を推進するとともに、新規創業者やベンチャー企業などのみやざきの起業人への支援、宮崎大学と連携して本県の基幹産業である養豚を担う人材を育成する取り組みなど、「産業と雇用の核となる人財の育成」を進めてまいります。

さらに、女性消防団員の活動支援や女性警察職員が働きやすい環境整備、高齢者の社会参加の促進に取り組むほか、中小企業融資制度に女性・シニア向けの特別枠を新たに設けるなど、「女性の一層の活躍と高齢者の生涯現役に向けた支援」に取り組むこととしております。

以上の取り組みを含む、本県の将来を担う多

様な「人財」の育成を図るために、先ほど申し上げました20億円の「みやざき人財づくり基金」を創設することとしております。

2点目は「競争力と成長性のある産業づくり」であります。

まず、県内全域において、本県の豊富な農林水産資源を核とした総合的なフードビジネスプロジェクトを着実に推進していくとともに、木質バイオマスの活用による新エネルギーの利用促進や東九州メディカルバレーの研究拠点づくり、さらには、全国和牛能力共進会3連覇に向けた取り組みなど、「地域経済・雇用をけん引する成長産業の育成加速化」を推進していくこととしております。

また、中小企業の事業拡大のための融資メニューの創設や、農地中間管理機構を通じた意欲ある担い手への農地の集積・集約化の支援、加工用米を初めとする加工原料用農産物の供給産地の育成、水産物の新たな販売体制の整備など、「地域経済・雇用の基盤を担う中小企業・農林水産業の振興」に取り組むこととしております。

さらに、北部九州における本県自動車産業の拠点となるフロンティアオフィスの設置、大きな経済効果をもたらすコンベンション等である大規模海外MICEや東京オリンピックの開催を見据えたスポーツキャンプの誘致、東アジア地域からの観光誘客に取り組むとともに、大型クルーズ船係留施設等の観光関連施設の整備など、「国内外の活力を取り込む観光・交流の推進」に取り組むこととしております。

3点目は「安全・安心で魅力ある地域づくり」であります。

まず、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に県民の生命や財産を守る災害対策本部機能を

有する防災拠点庁舎の整備に取り組むとともに、県民の防災意識の啓発や、自然災害による被害を未然に防止・軽減する災害に強い県土づくりの推進など、ハード・ソフト両面から「防災力の強化や減災対策」に取り組むこととしております。

また、地域社会全体での自殺予防対策やがん検診等の集団検診の推進に取り組むとともに、本県初となる情緒障害児短期治療施設の整備に対して支援を行うなど、「地域全体で取り組む生涯健康づくりや子育て支援の推進」に取り組むこととしております。

さらに、路線バスへの全国共通ICカードの導入や地域鉄道の活性化、市町村が行う地域住民と一体となった地域づくりへの支援など、「中山間地域をはじめとする地域の活性化」に取り組むこととしております。

一般会計の歳入財源といたしましては、県税814億4,000万円、地方交付税1,849億4,900万円、国庫支出金814億7,138万1,000円、県債673億9,770万円、その他1,580億5,391万9,000円を充当することとしております。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第22号から第33号まで並びに第43号及び第44号は、消費税率の引き上げ等に伴う県の使用料及び手数料並びに利用料金の改定等を行うための関係条例の改正であります。

議案第34号及び第35号は、人事委員会勧告等を踏まえ、給与構造改革に伴う経過措置額の廃止等を行うための関係条例の改正であります。

議案第36号「地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、警察職員の夜間緊急作業手当の改正等、所要の改正を行うものであります。

議案第37号「みやざき人財づくり基金条例」は、本県の発展を担い、地域を支える多様な「人財」の育成や活躍を支援するための基金を設置する条例を制定するものであります。

議案第42号「宮崎県高等学校等生徒修学支援基金条例の一部を改正する条例」は、復興関連予算で造成された基金の残額を国へ返還するため、所要の改正を行うものであります。

議案第52号及び第53号は、いじめ防止対策推進法の制定に伴い、いじめ防止のための連絡協議会及び委員会を設置する条例を制定するものであります。

その他の議案につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、別冊にて同時に提案いたしております平成25年度補正予算案及びその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、経済対策に伴う国の平成25年度補正予算の成立及び公共事業費等の国庫補助決定に伴うもの、その他必要とする経費について措置するものであります。

補正額は、一般会計82億5,110万4,000円、特別会計マイナス9億6,619万7,000円であります。この結果、平成25年度の一般会計歳入歳出予算規模は、5,867億5,245万4,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、国の経済対策の実施に伴う補正予算額は、185億7,565万5,000円であります。

このうち、公共事業につきましては、国から補助を受けまして実施する道路や河川、造林、農業農村整備事業等の補助・交付金事業と直轄事業への負担金を合わせまして、約95億円を措置することとしております。

また、有床診療所等におけるスプリンクラー整備への支援や地域の実情に応じた少子化対策の推進、農業協同組合が行う先端技術や地域エネルギーを活用した施設園芸拠点の整備に対する助成等を行うこととしております。

さらに、国からの交付金等を活用して、森林整備加速化・林業再生基金や緊急雇用創出事業臨時特例基金等への積み増しを行うとともに、新たに設立される農地中間管理機構の活動等を支援するための農業構造改革支援基金の造成を行うこととしております。

また、消費者行政活性化基金についても積み増しを行うこととしており、引き続き、消費者の安全と安心を確保するための啓発活動や相談体制の充実・強化に努めることとしております。

以上の国の経済対策に伴う措置以外としましては、国から交付される地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用した基金の造成等を行うこととしております。

なお、本年度当初予算に計上しておりました宮崎県中小企業等支援ファンドに係る損失補償額につきましては、昨年11月に清算が完了し、損失額が約8億9,000万円に確定しましたことから、今回減額補正を行うこととしております。このファンドにより、支援した全ての企業の事業が継続され、地域における雇用の維持が図られるなどの成果があったところでありますが、結果として多額の損失補償が必要となったことにつきましては、重く受けとめているところであります。

以上、補正予算案の概要について御説明申し上げますが、これに要します一般会計の歳入財源は、県税27億4,000万円、地方譲与税28億4,000万円、地方交付税9億3,602万3,000円、

国庫支出金125億1,127万2,000円、繰入金マイナス31億4,746万6,000円、県債マイナス47億5,851万3,000円、その他マイナス28億7,021万2,000円です。

次に、平成25年度予算の翌年度への繰り越しについてであります。

公共事業等について、国庫補助決定が年度後半になったこと及び用地買収に日時を要したことなどの事情から、歳入歳出予算を翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

議案第71号「宮崎県地域経済活性化・雇用創出臨時基金条例」は、国の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用し、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るための基金を設置する条例を制定するものであります。

議案第72号及び第73号は、復興関連予算で造成された基金の残額を国へ返還するため、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第75号「宮崎県農業構造改革支援基金条例」は、農地中間管理機構を通じて、意欲ある担い手等による農用地利用の効率化及び高度化等を支援するための基金を設置する条例を制定するものであります。

議案第77号「宮崎県水源地域保全条例」は、水源地域内の土地取引に係る事前届け出制度の創設等により、水源地域の機能の維持を図るための条例を制定するものであります。

その他の議案につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○福田作弥議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす22日から26日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、27日午前10時開会、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時34分散会